

平成 29 年第 1 回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 平成 29 年 1 月 24 日 (火)  |
| 2  | 招集場所        | 女川中学校 4 階 多目的室  |
| 3  | 出席委員等       | 1 番 横井 一彦 委員<br>2 番 平塚 征子 委員<br>3 番 丸岡 泰 委員<br>4 番 阿部 喜英 委員<br>村上 善司 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 小海途 聡<br>教育総務課 教育政策監 春日川真寛<br>生涯学習課長 佐藤 毅  |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子  |
| 7  | 開 会         | 午前 10 時 40 分  |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日 1 日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1 番 横 井 一 彦 委員<br>2 番 平 塚 征 子 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 行政報告        | 教育長 行政報告に入ります。<br>教育総務課長から報告いたします。<br>教育総務課長 本日のレジュメの女川町教育委員会行政報告資料の次に、議案第 2 号「女川町カタルフレンド基金条例の制定について」を載せております。<br>昨日、第 1 回女川町議会臨時会がございました。その中で議決をいただいた内容になります。お金の部分につきましては、執行権者が女川町長ということで町長の提案になります。ただ、今回、教育委員会所管の学校建設に係る財源に充てることとなりますので、教育委員の皆様にもこの内容をご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。 |

1枚めくっていただきますと「女川町カタールフレンド基金条例」ということで、第1条から第7条までを条書きで規定させていただいております。その内容について若干ご説明をさせていただきます。

まず、名称になりますが、カタール国からの支援を基に設置した基金となりますので、「女川町カタールフレンド基金条例」ということで名称を制定させていただきました。

次に、第1条では、設置規程を定めさせていただきました。本支援を受けるまでに提案書等の提出を何度かさせていただき、その経過の中で煮詰めたものとして、第1条の前段「女川町の子供たちが将来に夢と希望を持ち、かつ、安全で健やかに育つことを目的とした教育のための事業に要する経費の財源に充てるため」がこの条例の肝になりますが、基金設置の目的となります。

地方自治法第241条第1項では、「普通公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる」という条文がございます、基金を設ける時は条例で定めることになっております。この根拠法令に基づき本条例を制定するものでございます。

第2条は、積立基金は、カタールフレンド基金からの支援金をもって積み立てするものです。額につきましては、10億円以内ということで、今から契約をする形になってくると思います。

第3条につきましては、現金の管理方法として、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法で管理することとし、第2項では、現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるとしております。

第4条では、運用益金の処理で、基金の運用から生ずる収益（利子）は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとしております。

第5条については、基金の処分を定めた条文でございます。

第1条で説明をさせていただきました「女川町の子供たちが将来に夢と希望を持ち」という部分をカタール側との調整の中で具体的に定めたものを記載しております。

第1項第1号で、女川小・中学校整備事業に要する経費、平成32年を目途に女川町のへそ部分に整備される学校事業費に限り基金を処分することができるという規定でございます。10億円のうち約9億円をこの部分に充てたいとしております。

次に、第2項では、カタール国との国際交流活動等国際的視野を深めるための事業に要する経費に限り基金を処分することができるという規定でございます。これはカタール国に子どもたちも含めた形で何人か、毎年行くのか、2年に1回か、3年に1回か、方法については今から具体的に検討をさせていただくこととなりますが、この経費に約1億円を充てたいということで事業計画書の提出をしております。

第3号では、前2号に掲げるもののほか、本町が行う第1条に規定する事業に要する経費、本支援を受けての事業期間が2030年までとなっておりますので、その間に設置目的に沿った事業が、1号、2号以外で、あとはその都度カタール国側に計画書を出して承認してもらうこととなりますが、その時にもこの基金からお金を出していいという内容でございます。

第6条につきましては、繰替運用の規定で、町の会計で現金が足りなくなった場合、この基金から一時的に貸出しして繰替えて運用ができるという規定を設けております。

第7条につきましては、委任規程になります。この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定めるとしております。

続きまして、附則で、この条例の施行日を規定しております。公布の日から4月を超えない範囲内において施行するとしています。

この4月というのは、役場では出納整理期間ということで、3月31日に事業年度が終わってから2カ月間出納閉鎖期間が設けられております。カタールフレンド基金からの支援金がそれまでに入るとということで、条例公布も4カ月の間に手続きを完了し、当該年度中に歳計現金の移動をすべて終了し、カタール基金に出納するための期間として附則で規定したものでございます。

以上、簡単ではございますが、「女川町カタールフレンド基金条例」の内容の説明とさせていただきます。

いろいろな質疑が出ておりましたが、その部分につきましては教育総務課長の報告にも記載をしておりますので、その中で説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

教育長 ただ今の行政報告「女川町カタールフレンド基金条例の制定について」ご質問等ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、次に進んでよろしいでしょうか。  
続きまして「女川町立学校コンプライアンス・マニュアルについて」、教育総務課長、よろしくお願いします。

教育総務課長 それでは(2)「女川町立学校コンプライアンス・マニュアル 平成29年1月制定」ということで制定をさせていただきました。前回の教育委員協議会でご説明した内容と、中身については特に変更はございません。この内容で制定し、1月18日付で各学校に通知をさせていただきました。

実際的な運用につきましては、2月から個人でチェックをし、2月末日までに小学校、中学校の教頭先生、あるいは校長が指定する推進担当者に記入したものをあげていただきます。あげていただいたものの中で、小学校、中学校の職員会議等で問題として共有したいものがあるということであれば、翌月の3月の職員会議で教頭が先生たちに、このようなことがあったので注意してくださいという形で運用することになります。

このような形でシートを付けておりますので、よろしくお願いします。これで2月からやりたいと思っております。

私からは、以上でございます。

教育長 前回も少しお話がございましたが、いよいよ「コンプライアンス・マニュアル」が2月からスタートすることになりました。前回も含めまして何か委員の皆様からご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。

(発言なし)

## 12 報告事項

教育長 なければ、報告事項に入らせていただきます。  
はじめに、私から「教育長報告事項」と「別添資料」の2部で報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、かなりお正月から日数がたったところですが、2017年、平成29年がスタートしたところでございます。

そこにも書かせていただきましたが、今年も元旦には女川駅周辺やシーパルピア通りに、町長からは500人以上の多くの人が集まり、女川湾から昇る太陽に手を合わせていたというお話をいただきました。今年も良いスタートが切れたのかなと思っております。

早いもので東日本大震災から6年が過ぎようとしております。女川町の復興計画に復興目標があるのですが、その終了までに800日を切ったところでございます。いよいよ新生女川のまちづくりも、そこに書かせていただきますが、終盤を迎えます。大

事な1年になりますが、教育現場でも、教育委員の皆様のご指導あるいはご支援をいただきながら、この1年を実りあるものにしていきたいと考えているところでございます。

そのような中で第3学期がスタートしたところでございます。今年には暦の関係で1月10日が始業式でございました。おかげさまで冬季休業中の事故等はなく、第3学期をスムーズに切ることができました。

今日は中学校の子どもたちの様子を見ていただきましたが、今のところインフルエンザ等の流行もなく、マスクをしている子どもが多いことが気になるところですが、元気に学校生活を送っているところでございます。

校長・教頭会議では、先生方の事前の指導等に感謝する旨をお話しさせていただきました。

2ページに入らせていただきます。

始業式当日にはインフルエンザの欠席が、小学校で3名、中学校で2名おりましたが、ここ数日間では、今のところ小学校も中学校もインフルエンザでの出席停止はないと報告されております。これからインフルエンザ等が流行する時期でございますが、健康管理には十分注意するよう校長・教頭会議でもお願いしたところでございます。

3年生は今、入試戦線の真っ只中で、19日に女川高等学園の入試があり、26日に発表でございます。今回は定員24名のところに39名の応募があったと聞いております。お二人の合格を願っているところでございます。それから明日、私立高校の入試があります。女川中学校では仙台育英学園高等学校の入試が行われます。そこには18名ほど受験すると伺っております。2月1日には公立高等学校の前期選抜入試があるということで、まさに今、ピークでございます。3年生の皆さんの頑張りを期待するだけでございます。

それから、成人式の様子を書かせていただきました。教育委員の皆様方には、お休みのところ足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

今年には男子49名、女子49名、同数の98名が対象でございました。若干出席率が平年より低かったかなと見ております。全体で62名(63%)の出席率と伺っております。

「別添資料」の1ページ、見にくい資料で恐縮ですが、成人式関係の資料を載せております。あとで細かいところをご覧になっていただければと思います。

今年は恩師の先生方に多数参加していただき、二次会は大変盛り上がったと伺っております。

最近は少なくなったのですが、成人式というと、いつもマスコミは荒れた成人式を報道しているようですが、今年もつくば市の荒れた成人式の様子を取り上げられました。一方で、岩手県の奥州市の「日本一泣ける成人式」ということで、親が子どもに成人式で作文を読んであげるという式も取り上げられておりましたが、本町の成人式は今年も厳粛で立派な式でございました。成人式実行委員の皆様には大変ご苦勞をかけたのですが、すばらしい式をつくっていただきました。改めて感謝を申し上げますとともに、成人された皆様の今後の活躍を期待しているところでございます。

それでは、3ページに入らせていただきます。

小・中学校関係の様子でございます。

3学期に入り、順調にスタートを切ったと先程申し述べさせていただきましたが、小学校、中学校でここにあるようないろいろな行事等がございました。

小学校では、冬休み期間の1月5日、6日にまなびや学習会が行われました。

それから、3年生と4年生のスケート教室が1月11日に行われたところでございます。スケート教室のあり方については、今、小学校でも検討しているようで、これを継続するかどうかは先生方と話し合っただけという報告を受けております。

それから喫緊の課題である学力向上に向けて、ベネッセの全学年の学力テストを1月13日に行いました。間もなく結果が届くと思います。次回の教育委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。

それから学校では、次年度に向けてのいろいろな話し合いが行われております。

P T A総務部会で役員選考会がございました。役員選考会では、トラブルといいますか、次期会長を誰にするかで足踏みしているような状況もあると伺っております。すんなりと次期の役員が決まることを願っているところでございます。

「別添資料」の2ページに時々委員さん方にご紹介をしています「在校時間記録一覧表」がございまして、先生方の勤務時間外での勤務が80時間以上を超えないように配慮してほしいという通知が出ているのですが、80時間を超える先生方も多いということで、健康管理には十分注意するように、また超えないよう

にいろいろな工夫をしてほしいということで、校長・教頭会議  
でお願いしているところがございます。どうしても特定の先生  
に集中する傾向がありますので、そのようなことがないように校  
長先生、教頭先生方にはお願いをしているところがございます。  
次の3～4ページをご覧になっていただきたいのですが、小学  
校で、遠洋まぐろはえ縄漁船の見学会、鈴幸漁業株式会社のご  
配慮で新しく造られた第8明神丸を2月23日に見せていただく  
ことになりました。これについては4年生と5年生が参加する  
予定でございます。せっかくの機会なので子どもたちに見せたい  
という大変ありがたい申し入れがあり、全学年とはいかなかった  
のですが、4年生、5年生が参加することになりました。  
子どもたちも先生方も楽しみにしているところがございます。  
この関係が3～4ページの資料でございます。

それから、5ページの小学校の鼓笛隊の編成。なぜこれを付け  
たのかというと、今まで鼓笛隊は6年生だけでやっていたので  
すが、ご存じのように人数が30人前後になってきているという  
ことで、その30人でやるという方法もあったのですが、せっか  
くいろいろな楽器があるので、鼓笛隊を6年生だけではなく、  
5年生、4年生まで入れて鼓笛隊の編成を見直したいというこ  
とで小学校で検討しているようでございます。それで5ページ  
にあるような案で、4年生、5年生、6年生を入れて、このよ  
うなメンバーを組んだという報告をいただいております。

ただ、これをめぐりましては、本当に一部の保護者から、なぜ  
うちの子が指揮でないのか、フラッグになぜ入れないのか、そ  
のような話も出てきているということで、その辺のところはし  
っかりと保護者と話し合って、理解してもらうようお願いし  
たところがございます。

この見方ですが、鍵盤ハーモニカの欄をご覧になっていただ  
きたいと思います。6年生はなし、5年生が15名、4年生が36  
名という見方でございます。あとは大体6年生になっているわ  
けですが、例えば下にキーボードがございますが、6年生が6  
人、5年生が3人という見方でございます。ベルリラも6年生  
3人、5年生3人。何もいないところは6年生1人となっている  
状況でございます。

小学校で検討した結果、このような形で、鼓笛隊に4年生から  
参加させて3年間行うということで、次年度からやっていき  
たいということでございました。参考までにここに出させていた  
だきました。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

中学校は、先程も話しましたように受験一色で、3年生の皆さんの頑張りを期待するだけでございます。何といたっても体調管理が一番で、今のところインフルエンザなどありませんので、何とかこのままのペースで前期選抜、後期選抜にいてほしいと願っているところでございます。

中学校は、「別添資料」6ページに「在校記録一覧」を載せております。中学校は部活動が入るとどうしても80時間を超えてしまうのですが、中学校も特定の先生に偏っている部分もありますので、この辺を少しでも直していけるようお願いしたところでございます。

7ページにつきましては、12月1日現在で、小学校に2人の転校生が入ったということで、215名から217名になりました。中学校は、160名で変わりません。3学期の人数は、小学校が217名、中学校が160名、合計377名の児童生徒でスタートしております。

恐縮でございます。「教育長報告事項」の4ページに戻らせていただきます。

3番目は、宮教大からは学習支援をたくさんいただいて、「仮設住宅の再編等に係る子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を行っているのですが、気仙沼市の教育長と私とその評価・検証委員のメンバーに入らせていただきまして、これまでの学び支援等についてのいろいろな意見、あるいは感想等を述べてまいりました。宮教大ではこれからも学び支援をしっかりと行っていきたいということで、ありがたい話をいただいたところでございます。

それから、1月20日に第3回女川の教育を考える会を行わせていただきました。先生方につきましては、弁護士をお呼びして「ハラスメントについて」の講演会を行わせていただきました。一方で、特別委員部会と教職員部会に分かれての話し合いを行わせていただきました。大変充実した話し合いが行われ、特別委員からは「新しい学校の建設にあたっては、可能な限り子どもたちの意見を取り入れてほしい」という意見もいただきましたし、「いつまで子どもたちを通学バスに乗せているのか、そろそろ歩かせてもいいのではないか」という意見も一方でいただいたところでございます。特別委員から出されたそのような意見をこれから踏まえ、新しい小・中学校の整備、建設にあたっては子どもたちの意見を可能な限り取り入れていきたいと考え

ているところでございます。

5ページに入らせていただきます。

1月17日には第2回女川町いじめ問題対策連絡協議会が行われました。

「別添資料」の8～11ページまで、小学校、中学校のいじめに対する取り組み、あるいはアンケート調査の結果等の資料を載せております。まずそちらをご覧になっていただきたいと思っております。

「別添資料」8～9ページは小学校の資料でございます。

小学校での2番目、いじめ防止に関する取組については、5点掲げております。

アンケート調査の結果でございます。12月に3回目の調査を行っております。

「あなたは、いじめを受けていますか」が認知件数は12月14日の調査では27件ございました。「あなたのまわりで、いじめはありますか」が27件。たまたまですが(1)と(2)が同数になりました。

9ページに入らせていただきます。

ここで問題になったのが「もし、あなたがいじめられたり、あなたのまわりでいじめがあったりした場合に誰に相談しますか」で、今回「誰にも相談しない」が5人ということで、前回よりも多くなったという報告がありました。これについては、たとえば5人という少数であれ、「誰にも相談しない」ということはしっかりと問題視しなければならない部分でございますので、もう一度子どもたちへの働きかけを行ってほしいという話をしたところでございます。

それから小学校で、1学期に女子の間のいじめの件で重大事態に発展すると思われるようなケースがございました。ただ、その後は、学校あるいは関係機関、関係者のいろいろなご支援をおかげで落ち着いた状況になっております。ただ、いじめを受けた6年生の女子につきましては、まだ実母への思いが強いが、実母とは接触できていないということから、精神的に不安定な状況に変わりはないということで、今後も、収まったからではなく、見守りをしっかりやっということうことで報告を受けているところでございます。

それから、前回報告させていただきました4年生の女子児童に関するトラブルについては、その後、教員も入り、話し合いを行った結果、落ち着いた状況になっております。

以上、トータル的な小学校の分析では「悪質、陰湿、長期的ないじめはない」ということで、ほとんどの案件については解決しているという報告をいただいております。

続きまして10ページ、中学校でございます。

中学校は、おかげさまで落ち着いた状況になっております。いじめ防止に関する取組については、4点取り組んでおります。その中で、(4)学級作りを重視した取組を継続しているということで、Q-Uアンケートというのは、子どもたちの心の状況を調べる調査を行っており、人間関係を調査しているようなものと思っただければと思います。これが功を奏しており、それを分析して学級作りに役立てているようでございます。

アンケート調査の結果でございますが、中学校も3回目を12月5日に調査を行っております。

「あなたはいじめを受けたことがありますか」で、12月5日の調査では3件、その内容はここに書いてあるとおりでございます。「あなたのまわりでいじめがありましたか」では、4件報告されております。

小学校と質問を合わせているのですが、「誰に相談しますか」で、中学校では「相談しない」が17名いるということで、ここをこれからしっかりと対応しなければならぬと思っるところでございます。

11ページを開いていただきたいと思います。

中学校では「いじめがおきないようにする(なくす)ために大切なことはなんですか」ということをいつも聞いております。大変立派な回答を子どもが書いております。一方で「いじめた子に制裁を加える」ということも書いておりますが、中学生なりにいろいろ考えているようでございます。いじめに関してはこのような状況になっております。

また5ページに戻らせていただきますが、いじめ問題対策連絡協議会で、小学校は校長が出張だったものですから、教頭先生から、中学校は校長から報告をして、委員の皆様方からご意見をいただいたところでございます。

なお、中学校の保護者であります千葉さんが連絡協議会の会長になっているのですが、「先生方が一人で抱え込まないで、いろいろな機関、いろいろな方とこれからも相談してほしい」というご指導をいただきました。また後藤委員からは「PTAOBや地域の人を遠慮しないで活用してほしい」など、委員からいろいろ貴重なお話をちょうだいしたところでございます。

5番目については、以上でございます。

それから、第2回ブロック校長会が1月18日に行われました。人事はいよいよ山場に差し掛かってきております。いい先生方に来ていただけるよう頑張っているところでございます。2月の教育委員会で概要をご報告できると思っております。

それから昨日、校長・教頭会議が行われ、同じような話をさせていただきました。「別添資料」12ページに要約したものがございますので、あとでご覧になっていただきたいと思っております。

8番目の生涯学習関係については、あとで佐藤課長からご報告がありますので、省略させていただきます。

6ページのその他に入らせていただきます。

12月末から1月にかけていろいろなことが行われました。

まず、ハマテラスオープンセレモニーが12月23日にあり、今年も冬の花火が大盛会でございました。

年が明けまして、1月4日に阿部喜英教育委員の辞令交付を行わせていただきました。

それから町長訓示があり、1月4日からスタートしたところでございます。

1月5日に小学校の6年児童に関わる就学指導委員会が行われ、特別支援学級入級が適当という審議回答をいただいているところでございます。

それから年明け早々、HLABOのサマースクールのあり方について、町長にも入っていただき三者協議を行わせていただきました。

マスコミにも大々的に取り上げられましたが、1月9日には東松島市立宮野森小学校の新校舎落成式にお招きをいただき、オール木造のすばらしい校舎を見せていただきました。本町の新しい小・中学校の建設にあたっての参考にしていきたいと思っております。

以下、ここにあるようなことがございました。

7ページに入らせていただきます。

1月20日は鯨肉給食ということで、町長がメインなのですが、私もお相伴にあずかり、マスコミ等にも取り上げられたところでございます。たまたまテレビ等に出たということで電話等もいただき、「女川はいいな、鯨肉いいな、少し分けてほしい」という話もいただきました。「いつでも女川に来てください、いつでもやるから」という話をしたところでございます。

子どもたちは大変喜んでおりました。私は5年2組に入ったの

ですが、子どもたちの雰囲気がよく、「おいしい、おいしい」と言って食べておりました。

ただ、鯨肉とは関係がなく話題がそれて恐縮ですが、私がびっくりしたのは、さまざまな箸の持ち方があって、こんな箸の持ち方をするのですが、器用につかむのですね。いろいろ大変だなと一方で見させていただきました。

非常に感心だったのは、5年生は残食がほとんどないと言っておりました。担任の先生の指導の成果かなと思っておりましたが、確かに何度もお代わりをしながらいっぱい食べていた姿を見てうれしく思いました。

終わりにということで、このようなことを書かせていただきました。

今が一番寒い時期。それから、阪神・淡路大震災から22年もたっている、1.17が忘れかけられているということで、改めて校長・教頭会議でこのようなことは風化させてはいけないと話をしたところでございます。

なお、阿部清司校長先生が宝塚市に招かれ、東日本大震災のことをお話ししました。そのことを書いた資料が「別添資料」13ページ、これは校長会の会報に載ったのですが、「大震災の教訓を生かして 忘れない 風化させない 語り継ぐ」ということで、校長先生がお書きになった資料を載せております。まさにここに記されているとおりで、もう一回私どもも原点に戻ってやっといこうということを確認したところでございます。

長くなってしまいました。私からは、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告します。

教育総務課長

私から「教育総務課報告・連絡事項」というA4判の紙に基づいてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、日程関係でございますが、先程教育長のお話にもありました、1月5日に第2回目の心身障害児就学指導委員会がございました。12月1日の会議で保留になっていたケースでございます。支援学級相当になりました。

今年も、中学校3年生、男子生徒ですが、石巻市特別支援教育共同実習所に通っております。

今度新しく入る生徒についても、この利用についてはどうかということで、小学校、中学校で協議をしていただいております。利用することになれば、学校から教育委員会に書類を出していただき、女川町教育委員会から石巻市教育委員会に利用協議をさせていただくこととなります。

平成 29 年度第 1 回女川町臨時会が 1 月 23 日に開催されました。案件については以上でございますが、先程説明をさせていただきました「カタールフレンド基金条例」について、木村議員、酒井議員、高野議員、佐藤良一議員、阿部律子議員の 5 名から質問をいただいております。

主な質問につきましては 2 名程載せておりますが、「国際交流活動の中身とその期間について」ということで、質問に対しては、「建設後 10 年間、その中身については今後詰める」ということで回答させていただいております。この中身については教育委員会にご相談しながら、また必要に応じ議案として提案しながら決めていただく中身になってまいりますので、その際にはよろしく申し上げます。

酒井議員から今回つくったカタールフレンド基金への積み増し等は今後あるのかということがあったのですが、カタールでつくっているカタールフレンド基金は、当初 80 億円程度を被災市町村への支援として設けられたもので、今回の支援で 80 億円をほぼ使い切るようになると思うので、次の支援はないと思う。80 億円のうち、マスカで 20 億円、今回の学校で 10 億円なので、80 億円のうち 30 億円を女川町でいただいたという内容になっております。

あとは補正予算の議決をさせていただきましたが、復興庁で交付決定した 1 億 3,000 万なにかしの基本設計、実施設計に充てる費用が今回の補正で歳入として上程されました。

会議が終わったあとに、議会で産業教育常任委員会が設置されているのですが、議会で予算のめどがついたので、産業教育常任委員会で本格的に小中一貫校について勉強しましょうという流れになってまいりました。2 月 8 日に産業教育常任委員会が 1 時から開催されます。その後、数回程度開かれる予定になりますが、まずは教育委員の皆様方にお示しをさせていただいた小中一貫校の A 3 判の資料があると思いますが、その中身についてご説明をさせていただきたいと思っております。

その中でいろいろなご意見等が寄せられた場合、先程の教育長のお話にありましたが、教員、生徒、保護者から何らかの形でいろいろな意見をお聞きし、その計画から大きく変わるようなことや、基本設計、実施設計が出てまいります。その都度教育委員の皆様にはご報告、それから先程お話をさせていただきましたが、議案としてかけるものについては、いろいろな形でご承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願

します。

2番、その他ということで、学校支援で、昨年度に引き続き株式会社アルトから150万円をいただきました。支援内容につきましては、アルトとも協議をさせていただき、来年度整備予定のICT教育推進のための財源に充てたいと考えております。来年度、教育一人一台のタブレット端末の整備の財源に充てたいということで考えております。平成29年度の予算になりますので、毎年、町長から教育委員会にこのような内容の予算ということで照会がありますので、2月の教育委員会の中で議案として承認していただくことになると思いますので、あらかじめご了承を願いたいと思います。

1枚めくっていただきまして、今後の通学バスの在り方についてということで、現在、校長・教頭会から意見の集約中ですが、事務局サイドといたしましては、①から⑤までの間で整理させていただきたいと考えております。

五部浦地区・北浦地区については、年度を決めることなく、この地域に子どもたちがいる以上、継続的にスクールバスは運行していく。

②といたしまして、石巻地区に整備されている仮設住宅等からの利用者がいなくなりしだい石巻方面の運行は終了したい。

現在、稲井に仮設住宅がありますが、だいぶ減ってきてはいるのですが、半分ぐらいまだ入っているようなお話も聞いておりますので、それがなくなれば石巻地区の運行は終了することになると考えております。

③主要道路が整備され安全な通学が確保された場合は徒歩通学に切り替える。

これについては、女川第一保育所、例えば勤労青少年センターを過ぎた辺りに横断歩道が整備されました。例えば今回整備した内山の住宅からは、そこを下がってきて、押しボタン信号を止めて横断歩道を渡ると、歩道を通って学校に来ることができますが、道路が一部まだL1対応ということで浸水地域になっておりますので、その辺をどの時点で歩かせた方がいいのか、まず学校、PTAの役員会、最終的に教育委員会で決めていただくこととなりますが、内山から来た場合は、メモリアルホールのところまで子どもたちが戻るような形になって、そこからスクールバスに乗るので、戻るのも、下がってくるのも、もしかしたらこちらが近いかなという道路状況になってまいりました。そういったところが今から箇所箇所に出てまいりますので、

その都度ご協議をさせていただきたいということで、③を考えております。

④通学距離が片道 2.0 キロメートル以上の児童生徒は遠距離通学補助金を利用し公共機関（J R、宮城交通、町民バス）を利用した通学とし、通学バスは運行しない。

震災前、大沢、安住、針浜、浦宿付近の子どもたちにつきましては、J Rを使って来た場合は、定期代は町から助成していた経緯がございますので、徐々に従前あった制度に戻していく必要があるのかなと考えておりますが、新しい学校ができれば、ほとんど 2.0 kmの半径には入ってくるのですが、道路ができたあとに1年ないし2年ぐらい今の学校に通う必要がありますが、その時に旭が丘の子どもたちはどうするかという問題が出てまいりますので、その都度協議をさせていただきたいと思っております。現在の方針としては、原則、公共機関があればそれを利用した形で運行してくださいという方法で考えております。

⑤もそれと同じような形で、通学バスの廃止が予定されていることから、できるだけ徒歩での通学の訓練のためバス停を集約し歩く距離を徐々に長くするため、バス停の集約化を図る。

これをしていくと、一旦上の方に歩いて行ってスクールバスに乗るよりも、直接来た方が早いという議論も出てくると思いますので、その都度ご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、よろしく願います。

次の二つ目については、先程お話をさせていただきました「コンプライアンス・マニュアル」です。

三つ目が、新入学児童に対する体操着の支給事業を実施予定でございます。この事業につきましては、平成 28 年度の新入学児童につきましては、福岡県退職教職員協会から3年間義援金をいただいております。義援金をいただく際の条件として、体操着を支給したいということでいただいていた経緯がございました。その義援金を充てて本事業を実施しておりましたが、平成 27 年度中に福岡県退職教職員協会から中止をさせていただく方向ですというお話がありましたので、神戸のアシックスの協力をいただいていた修学旅行と併せて、来年度は体操着支給も修学旅行支援もなくなるということで小学校 P T A 役員会を通じその周知をしてきたところでございます。

昨年10月ぐらいに宮城県で入学用品助成事業が知事の肝いりで立ち上げられました。その内容については、第3子のみに入学金祝い金等（入学用品を含む）何らかの形で助成したいという

内容でございます。

入学祝い金につきましては、当初、福祉サイドでやるか学校サイドでやるか協議をさせていただいたのですが、入学祝い金については特にやらないということで、入学用品についてはいかがですかということで福祉サイドから提案がされました。

入学用品につきましては、要保護、準要保護、例えば生活保護をいただいている世帯、あとは今ですと被災児童生徒の就学援助費がありますので、その中で小学校、中学校合わせて 150 名程度に何らかの形で給食費の助成などをしております。その中で新入学の項目もあるので、その中でやらせていただいているのですが、この制度を使って入学用品も含むとなると、せっかく県知事がつくった制度の広がりが出てこない形になってまいります。それでどうしようかということで予算査定の段階で議論をさせていただきました。

それが以下の表に載せております。かなり小さいもので恐縮ですが、右側が、女川小学校入学用品助成事業の歳入の見積りになります。

小学校入学児童の第3子以降の子どもは、来年予定されますと、33 人新入学児童がいるのですが、その中の7人しか該当しません。33 分の7になってまいります。7人だけに入学用品ということで教育委員会からやってもいいものなのか、その辺の議論をさせていただいた時に、やるなら、所得や1子、2子に関係なく全員にやる必要があるのではないかとということで、その部分については教育委員会の皆様にはご相談をしなかったのですが、予算要求は全員でさせていただきました。その経費は 446,950 円、うち県の財源でみていただけるのが 44,695 円なので、10 分の1ぐらいしかこない形になるのですが、事務局としては、やるとすれば全員分ということで予算要求をさせていただきました。

この部分についても平成 29 年度の予算になりますので、来月の教育委員会で、町長から上程された予算についての中身について、いかがですかということでまいりますので、その中でご意見をいただきたいと思いますが、予算要求はこういった形でさせていただきました。内々の話をさせていただきますと、町長査定もすでに終了し、これでやりますという内容にはなっております。

後半は歯切れが悪いのですが、こういった内容で、私からの報告・連絡事項とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長  
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

それでは、12月の委員会の時に教育長から御歌碑の建立の関係で説明があった件で、1月の定例教育委員会で詳しい資料を出すことができるということでしたので、先にそちらを説明させていただきたいと思います。

12月の教育委員会が終わってから、申請書類等について宮城県の秘書課を通じて宮内庁とやり取りをしておりました。つい先週の金曜日に県の秘書課から連絡があり、宮内庁からGOサインが出ましたという連絡を受けて、昨日、休める日だったのですが、急きよ宮城県秘書課に宮内庁への正式な申請書類を出してきております。

今日の添付の資料として、宮内庁に出した資料の関連する部分を資料として付けております。

昨日申請書類を正式に出したことによって、正式なGOサインということで、着工をしても構わないということになっておりますので、今現在は、施工業者は阿波石材店となっており、そちらで石の選定作業をしております。2月に駅前の基礎工事に取り掛かりたいということ、工期は3月の中旬、できれば14日までに終わらせる工程表を組んでいます。

1-2の資料ですが、これは御歌碑の設置場所で、タクシールール側の電話ボックス付近の赤い部分に設置したいという計画をしております。

それから別紙の2-1でございますが、これが実際の行幸啓碑、御歌碑関連の配置図になります。向かって左手側に行幸啓碑、右側に御歌碑と御歌碑の説明板という配置になります。当初宮内庁では、行幸啓碑と御歌碑の建立場所について1対1の割合でという言い方をしていたのですが、1対1ではどうしてもアンバランスになってしまいますので、この辺は1対2でも構わないという内諾を得て、御歌碑で約6割方敷地を取るような配置になっておりますが、明確に御歌碑と行幸啓碑を分ける必要があるということで、ここに区画線代わりの石を配置して、しっかりと敷地的に分けるという方法をとっております。

それから資料2-2については、御歌碑の字体になります。これは女川町出身の方々でつくっている女川元気会という団体があるのですが、その元気会に照源寺の和尚のご兄弟の三宅先生という方がおまして、その先生がデザイナーの仕事をしている関係で三宅先生にお願いしたところ、紀貫之風の和歌集から引き出してきたような字体で、これを写し書きといたしますか、

三宅先生が書いたものを使っての原稿になります。御歌碑はこの字体、この配列でやるということになります。

それから別紙の3は、教育長にも最終的なチェックをしていただきましたが、御歌碑の説明板の説明文で、これも当初の表現から宮内庁で3回ぐらいチェックをしていただいた最終の完成形の文案がこれになります。

その後ろに付いているものが行幸啓碑のデザインです。これは24 cm角の四角柱、上の方は少し形を変えていますが、正面に「天皇皇后両陛下行幸啓記念碑 宮城県知事 村井嘉浩」となっております。これは村井宮城県知事に直接秘書課を通じて揮毫をお願いしている最中でございますので、書き上がった段階でそれを使って掘ることになろうかと思えます。

左側面については、行幸啓碑が右側にあった時の配置だと思えます。すみません。要は御歌碑と重なる側面には何も字を記入しないということで、見える方の側面に経緯を刻みながら、裏面に、平成28年3月17日、両陛下が行幸啓をなさった日と刻むデザインになっております。

これで宮内庁の承認を取っておりますので、今後やっていきたいと思えますが、昨日、秘書課に行った時の最終的な情報では、これまでの宮内庁とのやり取りのいろいろな書類は、皇后陛下自ら直接見て確認しているということですので、宮内庁の担当職員レベルでチェックしているということではなく、チェックされたものについては皇后陛下のご意見が反映されているという内容だそうです。

今からの予定としては、ちょうど去年、行幸啓がなされた日から1年を数える平成29年3月17日に除幕式の予定です。除幕式の規模については今後、世話人会という役員会的な会が実行委員会の中にありますから、そちらで協議をして、規模感については決めていきたいと考えております。除幕式の3月17日は確定事項ということで今現在動いているところでございます。

以上、簡単ではございますが、御歌碑建立の直近の報告に代えさせていただきます。

あとは毎月の事業の実施ですが、これまで新生女川の未来を語る会、それから成人式、日曜日の体協・スポ少合同表彰式に委員の皆さんにはご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

生涯学習課としては、1月で大体の主催事業的なものは終了になります。

最後の主催事業ということで、今週の土曜日に勤労青少年センターで親子もちつき大会があるのですが、これは前回の委員会でも説明したとおり、食中毒等の対策もあって、従来のお正月前にやっていた行事を再検討ということで、1カ月ぐらわずれた中で、1月28日という日程にならざるを得ない状況でございました。これは今日の朝の打ち合わせでも言ったのですが、平成29年度以降のもちつき大会については、従来のに戻しながら、ぜひ12月に開催するような段取りで計画をしてくださいと会員には申し伝えております。

それから2月の実施予定ですが、これは主に主催事業ではなく、週末いろいろな大会がありますので、そちらの貸館事業が主になりますが、19日(日)に第2回目のBOOKハンティングということで、1回目は石巻の金港堂のご協力で金港堂から本を選んだのですが、19日は金港堂の都合がつかないので、利府のイオンまで行って第2回目のBOOKハンティングをやりたいと考えております。今年図書館の司書講座を受講した小学生に、今後の図書館の活動に生かしていけるような選書ということで、もう一度2回目の本を選んでいただきたいと考えております。簡単ではございますが、これで説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長 それでは、ただ今までの報告事項についてご質問等がありましたらお願いします。ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 御歌碑では課長にご迷惑を掛けました。いろいろとご配慮をいただきまして、ありがとうございます。何とか実現の運びになってうれしく思っているところでございます。

### 13 その他

教育長 それでは、その他に入らせていただきます。

では来月の日程を決めさせていただきたいと思えます。

[2月17日(金)午前9時30分からということで調整]

教育長 17日金曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第1回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時48分

15 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 29 年 2 月 17 日

会議録署名委員

1 番委員 ..... 横 井 一 彦 .....

2 番委員 ..... 平 塚 征 子 .....